

令和2年鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具  
製造業最低賃金の改正に関する発注元へのアンケート集計結果

**事業所の概要について**

上部組織の有無

上部組織がある	10	38%
上部組織がない	16	62%
無回答	0	0%
計	26	100%

発注者として下請との取引の有無

下請との取引がある	20	77%
下請との取引がない	5	19%
無回答	1	4%
計	26	100%

鳥取県電子部品等最低賃金を知っているか

知っている	26	100%
知らない	0	0%
無回答	0	0%
計	26	100%

**発注者としての下請取引(製造委託)状況について**

下請事業所数

1社～5社	12	60%
6社～10社	2	10%
11社～20社	1	5%
21社～30社	1	5%
多数	1	5%
31社以上	3	15%
計	20	100%

**下請代金の額の決定について**

どのように決定しているか(複数回答)

指値	0	0%
見積り合わせ	8	38%
受注側事業者との協議	13	62%
無回答	0	0%
計	21	100%

過去5年以内の円高等の理由による下請代金の引下げについて

引き下げたことはない	20	100%
引き下げたが、その後引き上げた	0	0%
引き下げたが、その後引き上げていない	0	0%
無回答	0	0%
計	20	100%

過去5年以内の、下請事業所からの下請代金  
引上げ要請について(複数回答)

求められたことはなかった	8	31%
原材料価格の高騰	6	23%
原油価格や燃料費の高騰	2	8%
電気料金の高騰	2	8%
労務費の上昇	7	27%
環境対策費の増加	0	0%
その他	1	4%
無回答	0	0%
計	26	100%

直近1年以内で、下請事業所からの労務費上  
昇を理由とする下請代金の引上げ要請について

要請された	7	35%
要請されていない	13	65%
無回答	0	0%
計	20	100%

を受けて、下請代金の引上げを求められたことがある場合の対応について

協議に応じている	12	100%
協議に応じていない	0	0%
協議に応じたが、反映しなかった	0	0%
無回答	0	0%
計	12	100%

で協議に応じていない、又は応じたが反映しなかった場合その理由

自社において景況や利益が改善していない	0	
製品の品質に大きな変化がないため	0	
受注側事業者の説明が不十分なため	0	
競合製品との競争力維持のため	0	
その他	0	
無回答	0	
計	0	

### 消費税等の扱いについて

下請代金は消費税相当額を含む額としているか

消費税を含む額としている	19	95%
消費税を含む額としていない (又はしなかったことがある)	1	5%
無回答	0	0%
計	20	100%

### コロナウィルス感染症等の影響について

売上や受注量等、コロナウィルス感染症による影響

影響がある	24	92%
影響がない	2	8%
無回答	0	0%
計	26	100%

整理番号	事業所の概要について				発注者としての下請取引状況について		下請代金の額の決定について						消費税等の扱いについて	コロナウイルス感染症等の影響について		意見・要望
	上部組織の有無	事業内容・製品名	発注者として下請との取引の有無	鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金を知っているか	下請事業所数	取引内容(主な取引品目等)	発注時の下請代金の決定方法について	過去5年以内の円高等の理由による下請代金の引下げについて	過去5年以内の下請代金の引上げ要請についてある場合その理由	1年以内の労務費上昇を理由とする下請代金の引上げ要請について	引上げ要請があった場合の対応について	で協議に依拠していない、応じたが反映しなかった場合その理由	下請代金は消費税相当額を含む額としているか	売上や受注等への影響について	であると回答した場合の具体的な内容について	
5	上部組織がない	電気機械器具製造業	下請との取引がある	知っている	4社	基板製造	受注側との協議	引き下げたことはない	求められたことはなかった	要請されていない			消費税を含む額としている	ある	発注先に資材納入遅れ等があり、受注減、売上げ減となる。	(無回答)
9	上部組織がない	電気機械器具製造業 ドライブレコーダー	下請との取引がある	知っている	4社	製造準備、基板生産	受注側との協議	引き下げたことはない	求められたことはなかった	要請されていない			消費税を含む額としている	ある	必要部材の遅延など	(無回答)
10	上部組織がある	自動車・電子部品製造 点火コイル・プリント基板製造等	下請との取引がある	知っている	82社	プリント基板・電子部品、プレス品、ゴム成形品、樹脂成形品 加工等	見積り合わせ	引き下げたことはない	原材料価格の高騰	要請されていない	協議に応じている		消費税を含む額としている	ある	一時帰休を実施。	(無回答)
19	上部組織がある	モータ部品(シャフト)	無回答	知っている										ある	受注量減少	(無回答)
22	上部組織がある	車載用液晶パネルの製造	下請との取引がある	知っている	2社	製造、検査	受注側との協議	引き下げたことはない	労務費の上昇	要請された	協議に応じている		消費税を含む額としている	ある	自動車販売台数の落ち込みによる製品需要の減少	(無回答)



令和2年度 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、  
情報通信機械器具製造業最低賃金アンケート回答結果

規模(人)		1～9		10～29		30～99		計		回答率	
		使用者	労働者	使用者	労働者	使用者	労働者	使用者	労働者	使用者	労働者
電子部品・デバイス・ 電子回路	依頼	7	7	8	8	5	5	20	20	90.0%	80.0%
	回答	6	5	8	7	4	4	18	16		
電気機械器具	依頼	10	10	8	8	5	5	23	23	91.3%	82.6%
	回答	9	9	7	6	5	4	21	19		
情報通信機械器具	依頼	2	2	0	0	0	0	2	2	100.0%	100.0%
	回答	2	2	0	0	0	0	2	2		
計	依頼	19	19	16	16	10	10	45	45	91.1%	82.2%
	回答	17	16	15	13	9	8	41	37		
	回答率	89.5%	84.2%	93.8%	81.3%	90.0%	80.0%	91.1%	82.2%		

規模(人)		1～9		10～29		30～99		計		回答率	
		使用者	労働者	使用者	労働者	使用者	労働者	使用者	労働者	使用者	労働者
東部	依頼	10	10	5	5	5	5	20	20	90.0%	80.0%
	回答	8	7	5	4	5	5	18	16		
西部	依頼	5	5	5	5	1	1	11	11	90.9%	81.8%
	回答	5	5	4	3	1	1	10	9		
中部	依頼	4	4	6	6	4	4	14	14	92.9%	85.7%
	回答	4	4	6	6	3	2	13	12		
計	依頼	19	19	16	16	10	10	45	45	91.1%	82.2%
	回答	17	16	15	13	9	8	41	37		
	回答率	89.5%	84.2%	93.8%	81.3%	90.0%	80.0%	91.1%	82.2%		



令和2年度 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、  
情報通信機械器具製造業最低賃金に関するアンケート結果(使用者)

問1 今年賃金改定を行いましたか

はい	26	63%
いいえ	15	37%
無回答	0	0%
合計	41	100%

賃金改定を行ったと回答した使用者のうち

賃上げした	26	100%
賃下げした	0	0%
合計	26	100%

賃金改定を行わなかったと回答した使用者のうち

今後改定を予定している	4	27%
今後改定を予定していない	8	53%
無回答	3	20%
合計	15	100%

問2 過去3年間の賃金改定状況について

	平成29年		平成30年		令和元年	
賃上げ	23	56%	24	59%	30	73%
賃下げ	0	0%	1	2%	0	0%
改定していない	15	37%	13	32%	10	24%
無回答	3	7%	3	7%	1	2%
合計	41	100%	41	100%	41	100%

問3 今年上半期の業況は昨年下半期と比較して

上昇	5	12%
変わらない	7	17%
下降	29	71%
無回答	0	0%
合計	41	100%

問4 今年下半期の業況は今年上半期と比較して

上昇	4	10%
変わらない	8	20%
下降	29	71%
無回答	0	0%
合計	41	100%

問5 下請事業者への業務の発注について  
昨年6月以降の発注単価の変動について

下請に発注していない	16	
下請に発注している	24	100%
変動あり(上がった)	2	8%
変動あり(下がった)	0	0%
変動あり(無回答)	0	0%
変動なし	22	92%
無回答	1	
合計	41	

過去5年間の下請との取引条件の変更について

変更なし	19	79%
変更した	5	21%
無回答	0	0%
合計	24	100%

問6 他の業者からの下請の受注について  
昨年6月以降の受注単価の変動について

業務の下請負を行っていない	13	
業務の下請負を行っている	26	100%
変動あり(上がった)	1	4%
変動あり(下がった)	2	8%
変動あり(無回答)	0	0%
変動なし	22	85%
変動について無回答	1	4%
無回答	2	
合計	41	

過去5年間の下請との取引条件の変更について

変更なし	22	85%
変更あり	4	15%
無回答	0	0%
合計	26	100%

問7 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金が定められていることについて

知っていた	39	95%
知らなかった	2	5%
無回答	0	0%
合計	41	100%

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の金額について

知っていた	36	92%
知らなかった	2	5%
無回答	1	3%
合計	39	100%

知っていたと回答した使用者のうち、知った媒体は(複数回答)

テレビ	2	3.6%
ラジオ	2	3.6%
新聞	9	16.1%
市町村広報誌	6	10.7%
ポスター	4	7.1%
インターネットHP	8	14.3%
所属する団体等の会報誌	17	30.4%
会合	0	0.0%
その他	8	14.3%
無回答	0	0.0%
合計	56	100%

知っていたと回答した使用者のうち、知った媒体は(複数回答)

テレビ	2	3.8%
ラジオ	1	1.9%
新聞	9	17.3%
市町村広報誌	5	9.6%
ポスター	4	7.7%
インターネットHP	10	19.2%
所属する団体等の会報誌	15	28.8%
会合	0	0.0%
その他	6	11.5%
無回答	0	0.0%
合計	52	100%

(注)

問8 適用除外業務に従事する者については鳥取県最低賃金が適用されることについて

知っていた	32	78%
知らなかった	9	22%
無回答	0	0%
合計	41	100%

(注) 手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う「組線」、「取付け」、「包装又は箱詰め」の業務に主として従事する者

問9 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正についてどうお考えですか。

改正すべき	10	24%
改正する必要はない	30	73%
分からない	1	2%
無回答	0	0%
合計	41	100%

問10 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金を改正すべきと回答した使用者の適当とする金額

809円	1	10%
810円	2	20%
820円	1	10%
830円	1	10%
900円	2	20%
1000円	1	10%
無回答	2	20%
合計	10	100%

問11 最低賃金の引き上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援策があることについて

知っており活用した	1	2%
知っていたが活用しなかった	19	46%
知っていた(活用状況無回答)	4	10%
知らなかった	17	41%
無回答	0	0%
合計	41	100%



令和2年度 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金に関するアンケート結果(使用者)

整理番号	業種	規模 (人)	地域	労働者数			賃金改定状況						経営の状況		経営の状況				鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金に関する事項				問11	問12			
				常用労働者	(内パート労働者)	派遣労働者	問1			問2			問3	問4		問5		問6		問7		問8			問9	問10	
							今年の改定について		賃金改定への新型コロナウイルス感染症の影響	過去3年間の改定状況(賃上げ・賃下げ及び改定率)				業況への新型コロナウイルス感染症の影響	今年の上半期の業況(昨年下半期と比較して)	今年下半期の業況(今年上半期と比較して)	下請事業者への発注について		下請の受注について		上記最低賃金が定められていることについて						(知っている場合)金額について
							改定を行いましたか	改定した時期は		賃上げ・賃下げ及び改定率	改定の予定について	改定を行う時期は					賃上げ・賃下げ及び改定率	改定しない	改定しない	改定しない							
305	電子部品・デバイス・電子回路	1~9	東部	2	(2)	0	はい	5月	賃上げ 2.5%				ある	ある	下降	下降	下請に発注していない	(無回答)	知っていた	知っていた	知っていた	改正する必要はない		知らなかった	(無回答)		
307	電子部品・デバイス・電子回路	1~9	西部	8	(0)	5	いいえ		予定していない				ある	ある	下降	変わらない	下請に発注していない	変動なし	変更なし	知っていた	知らなかった	知らなかった	改正するべき	810円	知らなかった	(無回答)	
315	電子部品・デバイス・電子回路	10~29	東部	20	(13)	0	いいえ		予定している	10月	賃上げ 0.25%	ある	ある	ある	下降	下降	下請に発注していない	変動なし	変更なし	知っていた	知っていた	知っていた	改正する必要はない		知らなかった	仕事が減少してしまい、このままでは従業員の雇用を維持することが難しい経営状況です。そのため、賃上げになるととても苦しいです。	
338	電気機械器具	10~29	中部	23	(4)	0	はい	4月	賃上げ 1.02%				ある	ある	下降	下降	下請に発注していない	変動なし	変更なし	知っていた	知っていた	知っていた	改正する必要はない		知っていた(活用状況無回答)	(無回答)	
342	電気機械器具	30~99	中部	33	(1)	0	はい	1月	賃上げ 1.5%				ある	ある	下降	下降	変動なし	変更なし	下請として受注していない		知っていた	知っていた	知っていた	改正する必要はない		知っていたが活用しなかった	(無回答)



平成2年度 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、  
情報通信機械器具製造業最低賃金に関するアンケート結果(労働者)

性別	(人)	
男	9	24%
女	28	76%
無回答	0	0%
合計	37	100%

年齢	(人)	
10代	0	0%
20代	5	14%
30代	9	24%
40代	5	14%
50代	9	24%
60代	6	16%
無回答	3	8%
合計	37	100%

家計主体者	(人)	
はい	6	16%
いいえ	30	81%
無回答	1	3%
合計	37	100%

勤続年数	(人)		月数は切捨て
1年未満	5	14%	
1年	4	11%	
2年	6	16%	
3年	1	3%	
4年	2	5%	
5年	0	0%	
6～7年	3	8%	
8～10年	5	14%	
11～14年	3	8%	
15年以上	6	16%	
無回答	2	5%	
合計	37	100%	

雇用形態	(人)	
正規労働者	17	46%
非正規労働者	14	38%
無回答	6	16%
合計	37	100%

就業形態	(人)	
一般労働者	23	62%
短時間労働者	9	24%
無回答	5	14%
合計	37	100%

問1 昨年の6月以降の基本給の改定について

あった(引上)	21	57%
あった(引下)	0	0%
なかった	11	30%
無回答	5	14%
合計	37	100%

問5 上記最低賃金が定められていることについて

	(人)	
知っていた	19	51%
知らなかった	18	49%
無回答	0	0%
合計	37	100%

上記最低賃金が定められていることを知っていたと答えた労働者のうち、知った媒体は(複数回答)

	(人)	
テレビ	2	10%
ラジオ	0	0%
新聞	2	10%
市町村広報誌	3	15%
ポスター	4	20%
インターネットHP	3	15%
所属する団体等の会報誌	2	10%
会合	0	0%
その他	4	20%
無回答	0	0%
合計	20	100%

上記最低賃金の金額について

	(人)	
知っていた	16	84%
知らなかった	3	16%
無回答	0	0%
合計	19	100%

上記最低賃金額を知っていたと回答した労働者のうち、知った媒体は(複数回答)

	(人)	
テレビ	2	12%
ラジオ	0	0%
新聞	1	6%
市町村広報誌	3	18%
ポスター	4	24%
インターネットHP	2	12%
所属する団体等の会報誌	1	6%
会合	0	0%
その他	4	24%
無回答	0	0%
合計	17	100%

問6 上記最低賃金を改正すべきか

	(人)	
改正すべき	23	62%
改正する必要はない	9	24%
無回答	5	14%
合計	37	100%

問7 改正すべきと答えた労働者が適当と回答した金額

	(人)	
810円	4	17%
817円	1	4%
820円	1	4%
830円	1	4%
850円	5	22%
860円	1	4%
900円	4	17%
1000円	6	26%
合計	23	100%



令和2年度 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金に関するアンケート結果(労働者)

整理番号	業種	規模 (人)	地域	あなたに関する事項							あなたの賃金に関する事項					電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 最低賃金に関する事項					問8  最低賃金に関する意見		
				性別	年齢	家計主体 者であるか	勤務 年数	雇用 形態	就業 形態	主な仕事の 内容	問1		問2	時給 換算額 約(円)	問3・4 一日の 所定労働時間 数	問4 7月の 所定労働日数	問5			問6		問7	
											賃金の 定めについて	賃金の 改定について	基本給の 金額(円)				上記最低賃金 が定められている ことについて	定めを知った方法 ( を知っていた 場合)	上記最低賃金 の金額について ( を知っていた 場合)	金額を知った方法 ( を知っていた 場合)		改定の必要性 について	適当と思う 改正金額 (時間額、円)
307	電子部品・ デバイス・ 電子回路	1～9	西部	女	無回答	いいえ	(無回答)	(無回答)	一般	(無回答)	月給	なかった	182,000円	1034円	8.0時間	22.0日	知っていた	所属する団 体等の会報 誌	知らなかった		改正する必要 はない		(無回答)
313	電子部品・ デバイス・ 電子回路	10～ 29	西部	女	51	はい	4年 9ヶ月	非正規	一般	部品装着済の 基盤の検査	時間給	あった(引 上)	830円	830円			知らなかった				改正するべき	830円	半田や半田こてを扱うなど、技術や知識を 必要とするため。
315	電子部品・ デバイス・ 電子回路	10～ 29	東部	女	34	いいえ	10年 11ヶ月	非正規	(無回答)	検査	時間給	なかった	790円	790円			知らなかった				(無回答)		(無回答)
322	電気機械器 具	1～9	西部	男	28	はい	1年 7ヶ月	正規	一般	制御盤作成、 電気工事	月給	あった(引 上)	165,000円	1000円	7.5時間	22.0日	知っていた	その他(昨年 のアンケート で)	知っていた	その他(昨年 のアンケート で)	(無回答)		(無回答)
338	電気機械器 具	10～ 29	中部	女	39	いいえ	11年	正規	一般	コネクタの検 査、組立	日給	(無回答)	6,500円	813円	8.0時間		知っていた	インターネットHP	知らなかった		改正するべき	850円	他の業種と比べて低い気がするからです。



最低賃金に関するアンケート調査からの比較表

整理番号	業種内容	規模	使用者		労働者						
			最低賃金に関する事項		あなたに関する事項	あなたの賃金に関する事項				最低賃金に関する事項	
			改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)	家計主体者であるか	賃金の定めについて	賃金の改定について	基本給の金額(円)	時給換算額約(円)	改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)
302	電子部品・デバイス・電子回路	1~9	改正する必要はない		いいえ	時間給	あった(引上)	807	807	改正するべき	860円
303	電子部品・デバイス・電子回路	1~9	改正する必要はない		いいえ	時間給	あった(引上)	800	800	(無回答)	
304	電子部品・デバイス・電子回路	1~9	改正する必要はない		いいえ	月給	(無回答)	140,000	848	改正するべき	1000円
305	電子部品・デバイス・電子回路	1~9	改正する必要はない								
306	電子部品・デバイス・電子回路	1~9	改正する必要はない		いいえ	時間給	あった(引上)	810	810	改正する必要はない	
307	電子部品・デバイス・電子回路	1~9	改正するべき	810円	いいえ	月給	なかった	182,000	1,034	改正する必要はない	
308	電子部品・デバイス・電子回路	10~29	分からない		いいえ	月給	(無回答)	200,000	1,481	(無回答)	
309	電子部品・デバイス・電子回路	10~29	改正するべき	900円	いいえ	時間給	なかった	900	900	改正するべき	810円
310	電子部品・デバイス・電子回路	10~29	改正する必要はない		いいえ	月給	あった(引上)	161,960	964	改正するべき	900円
311	電子部品・デバイス・電子回路	10~29	改正するべき	810円							
312	電子部品・デバイス・電子回路	10~29	改正する必要はない		いいえ	時間給	あった(引上)	807	807	改正するべき	817円
313	電子部品・デバイス・電子回路	10~29	改正するべき	820円	はい	時間給	あった(引上)	830	830	改正するべき	830円
314	電子部品・デバイス・電子回路	10~29	改正する必要はない		いいえ	時間給	あった(引上)	807	807	改正する必要はない	
315	電子部品・デバイス・電子回路	10~29	改正する必要はない		いいえ	時間給	なかった	790	790	(無回答)	
316	電子部品・デバイス・電子回路	30~99	改正するべき	809円	いいえ	月給	あった(引上)	180,000	1,125	改正するべき	810円
318	電子部品・デバイス・電子回路	30~99	改正する必要はない		いいえ	月給	あった(引上)	144,000	818	改正するべき	900円
319	電子部品・デバイス・電子回路	30~99	改正する必要はない		(無回答)	日給	(無回答)	6,330	812	改正するべき	810円
320	電子部品・デバイス・電子回路	30~99	改正する必要はない		いいえ	時間給	なかった	810	810	改正するべき	1000円
321	電気機械器具	1~9	改正する必要はない		はい	月給	あった(引上)	168,000	955	改正する必要はない	
322	電気機械器具	1~9	改正する必要はない		はい	月給	あった(引上)	165,000	1,000	(無回答)	
323	電気機械器具	1~9	改正するべき	900円	いいえ	日給	なかった	8,000	1,000	改正するべき	850円
324	電気機械器具	1~9	改正する必要はない		いいえ	時間給	あった(引上)	840	840	改正するべき	900円
325	電気機械器具	1~9	改正する必要はない		いいえ	月給	なかった	155,000	969	改正するべき	820円
326	電気機械器具	1~9	改正するべき	(無回答)	いいえ	月給	あった(引上)	160,500	912	改正するべき	850円
327	電気機械器具	1~9	改正する必要はない		いいえ	月給	あった(引上)	125,700	811	改正するべき	1000円

整理番号	業種内容	規模	使用者		労働者						
			最低賃金に関する事項		あなたに関する事項	あなたの賃金に関する事項				最低賃金に関する事項	
			改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)	家計主体者であるか	賃金の定めについて	賃金の改定について	基本給の金額(円)	時給換算額約(円)	改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)
328	電気機械器具	1～9	改正する必要はない		いいえ	時間給	なかった	800	800	改正する必要はない	
330	電気機械器具	1～9	改正するべき	830円	はい	月給	あった(引上)	151,950	934	改正するべき	1000円
331	電気機械器具	10～29	改正する必要はない		はい	時間給	あった(引上)	810	810	改正するべき	900円
332	電気機械器具	10～29	改正する必要はない		いいえ	日給	なかった	6,480	810	改正するべき	850円
333	電気機械器具	10～29	改正する必要はない								
334	電気機械器具	10～29	改正する必要はない		いいえ	時間給	あった(引上)	810	810	改正するべき	850円
336	電気機械器具	10～29	改正する必要はない		いいえ	時間給	なかった	810	810	改正する必要はない	
337	電気機械器具	10～29	改正する必要はない		いいえ	時間給	あった(引上)	810	810	改正するべき	1000円
338	電気機械器具	10～29	改正する必要はない		いいえ	日給	(無回答)	6,500	813	改正するべき	850円
339	電気機械器具	30～99	改正する必要はない		いいえ	月給	あった(引上)	151,000	880	(無回答)	
340	電気機械器具	30～99	改正する必要はない		いいえ	月給	(無回答)	139,000	818	改正するべき	810円
341	電気機械器具	30～99	改正する必要はない		いいえ	時間給	あった(引上)	820	820	改正する必要はない	
342	電気機械器具	30～99	改正する必要はない								
343	電気機械器具	30～99	改正するべき	1000円	いいえ	時間給	なかった	807	807	改正する必要はない	
344	情報通信機械器具	1～9	改正する必要はない		はい	月給	なかった	254,000	1,512	改正する必要はない	
345	情報通信機械器具	1～9	改正するべき	(無回答)	いいえ	日給	あった(引上)	7,088	886	改正するべき	1000円